

事務連絡  
平成23年3月18日

各都道府県衛生主管部(局)  
免許登録事務担当係長 殿

厚生労働省医政局医事課  
試験免許室免許登録係長

### 衛生検査技師免許申請期限の延長について

免許登録事務につきましては、日頃よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、衛生検査技師免許申請については、本年1月21日付け当職発出の事務連絡にて周知したとおり、本年3月31日が申請期限とされているところですが、今般の東北地方太平洋沖地震発生に伴い、「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第3条に基づく厚生労働省告示第56号(平成23年3月17日公布)」が公布されたことにより、災害救助法(昭和22年法律第118号)の適用市町村(東京都を除く)に居住する者については、申請期限が平成23年8月31日(水)まで延長されることとなりました。

貴職におかれましては、以上についてご理解いただくとともに、関係各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

<照会先>

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省医政局医事課試験免許室

Tel 03-5253-1111 内線2576

担当 免許登録係 山本 雄太